

## 第1回登米市総合教育会議会議録

会議の名称	平成27年度第1回登米市総合教育会議	
開催日時	平成27年7月21日(火)	
	午後	1時30分 開会
	午後	3時 6分 閉会
開催場所	登米市迫庁舎3階第3委員会室	
出席者氏名	市長	布施 孝尚
	教育長	佐藤 信男
	委員	畠山 信弘
	委員	橋 智法
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	総務部長	千葉 博行
	教育部長	志賀 尚
	理事兼教育部次長	高橋 秀広
	参事兼教育総務課長	伊藤 隆敏
	市長公室室長補佐	幡江 健樹
	教育総務課課長補佐	伊藤幸太郎
議題	議題1	登米市総合教育会の運営について
	議題2	「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について
協議結果	議題1	決定
	議題2	決定



<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>司会・志賀 教育部長</p>	<p>それでは、早速ですが議題に入らせていただきます。議事の進行、議長は、布施市長にお願いします。</p>
	<p>議長・布施 市長</p>	<p>はい、それでは議題の（１）、「登米市総合教育会議の運営について」、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>説明・伊藤 教育総務課 長</p>	<p>それでは、次第を1枚めくっていただきまして、登米市総合教育会議の運営に関する要綱（案）について、御説明させていただきます。順を追って、概要を説明いたします。</p>
		<p>第1、趣旨でございますが、地教行法の規定に基づき、総合教育会議の運営に関して必要な事項を定めるものです。</p>
		<p>第2、構成員は、市長、教育長、教育委員となります。</p>
		<p>第3、会議は市長が招集し、議長の任に当たります。①教育委員会は、市長に対して、協議すべき具体的な事項を示して、会議の招集を求めることができます。②会議において、調整された事項については、尊重しなければなりません。</p>
		<p>第4、意見聴取ですが、会議では関係者や学識経験者の出席を求め、意見を聞くことができますとしています。</p>
		<p>第5、会議は、原則公開となります。</p>
		<p>第6、議事録、市長は遅滞なく、議事録を作成し公表することとなります。</p>
		<p>第7、事務局は、教育総務課となります。</p>
		<p>次のページを御覧願います。</p>
		<p>総合教育会議は、原則公開となりますので、その傍聴に関する決まりを定めるものです。</p>
		<p>第1条、傍聴の手続きです。傍聴しようとする者は、傍聴人受付簿に記入しなければなりません。</p>
		<p>第2条、傍聴席に入ることができない者ですが、第2項にありますお酒を召し上がっている人、第4項、ビラや、掲示板、プラカードを持っている人などとなります。</p>
		<p>第3条、傍聴人が守るべき事項としまして、第1項、会議の言動に対して、拍手やその他の方法で可否を表明しない、第2項、歌を歌ったり、高笑いをすることなどあります。</p>
		<p>第4条、写真撮影や、録音は禁止となります。</p>
		<p>第5条、傍聴人の退場につきましては、秘密会を開く議決があったときは、傍聴人は退場しなければなりません。</p>
		<p>第6条、係員の指示、傍聴人はすべて、係員の指示に従うこととなります。</p>
		<p>第7条、傍聴に関する決まりの違反に対する処置としまして、議長は、傍聴の許可を取り消し、退場を命ずることができるとしています。</p>
		<p>以上、基本的なことを定めるものであります。</p>

<b>議題・ 発言・ 結果</b>	<b>議長・布施 市長</b>	<p>登米市総合教育会議の運営について、そして傍聴に関するきまりについて、御説明させていただきました。この会議の運営に関する要綱に従いまして、総合教育会議を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>内容等につきましては、御承知おきいただけますでしょうか。</p> <p>「はい」の声あり</p>
	<b>議長・布施 市長</b>	<p>今後は、この要綱に従いまして会議の運営を進めさせていただきたいと思っております。</p>
	<b>議長・布施 市長</b>	<p>次に、<b>(2)「教育の振興に関する施策の大綱の策定について」</b>、議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。</p>
	<b>説明・伊藤 教育総務課 長</b>	<p>登米市の教育の振興に関する施策の大綱（案）について、説明させていただきます。資料を御覧願ひます。</p> <p>この大綱案の内容の構成ですが、大きく3つに分けて記載させていただきました。</p> <p>1ページですが、一つ目としまして、「大綱」策定の経緯と位置付け、二つ目としまして、2ページの「大綱」の期間、目指す姿、行動目標、三つ目としまして、3ページの施策の基本方向について記述しております。</p> <p>1ページから順番に説明をさせていただきます。まず1番目、「大綱」策定の経緯でございます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正はその趣旨としまして、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、首長と教育委員会の連携強化など、そして、より民意を反映した教育行政の推進を目的としています。</p> <p>また、近年の教育行政と一般行政のかかわりを踏まえ、地域の実情に応じた総合的な教育に関する施策の大綱の策定が法制化されたところです。</p> <p>2の「大綱」の位置付けでございます。</p> <p>国、県、それぞれの教育振興基本計画を参酌しながら、また現在市で策定中の第二次登米市総合計画との整合性を図り策定しました、登米市教育振興基本計画をベースとしております。下のイメージ図でお示した流れで策定しております。</p> <p>また、毎年の取り組み事項を定めています登米市教育基本方針も、登米市教育振興基本計画との調整を図りながら、従来どおり毎年策定してまいります。</p> <p>3、「大綱」の期間は、平成27年度から平成32年度までの6年間となっております。</p> <p>4番目、目指す姿であります。</p>

議題・  
発言・  
結果

ここでは、人々が自立した一人の人間として生きていくためには、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる「生きる力」を身につけていかなければなりません。同時に社会の一員として、よりよい社会を創造する、心豊かで主体的に生きる人間を育むことが求められています。

こうしたことから、登米市が目指す姿を下の箱枠の中に記載しております3つを上げさせていただきました。

一つ目としまして、ふるさと登米を愛し、誇りを持ち、自らの夢に向かって道を切り拓く、心身ともにたくましい「登米人」の育成。

二つ目としまして、学校・家庭・地域の強い絆のもとに、生きがいを持って、生涯にわたって学び続け、文化や伝統を守り、育む地域社会の形成。

三つ目としまして、自立・協働・創造する人づくりへの支援を基にした教育振興の展開の3点でございます。

続きまして、5 行動目標です。目標としまして、3点上げさせていただきました。

一つ目、自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくましい人間を育みます。一例としまして、社会を生き抜くために必要な知識・技能を身につけさせます。次のページですが、主体的に行動できる人づくりを進めます。

目標の二つ目としまして、ふるさとの素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人間を育みます。一例としまして、文化や規範を尊重する人づくりを進めます。そして次代を支える人づくりを進めます。

目標の三つ目としまして、学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化を図り、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくります。一例としまして、学校・家庭・地域それぞれの教育力を充実させ、相互に連携しながら人づくりを進める仕組みをつくります。豊かな地域の教育資源を有効に活用し、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくっていきますと考えるものです。

最後でございますが、このような目標を受けまして、施策の基本方向としまして、6点上げさせていただきました。

一つ目、学ぶ力・自立する力の育成と地域教育力の充実

二つ目、豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成

三つ目、特別な支援を必要とする子どもへのきめ細かな教育の推進

四つ目、信頼され魅力ある教育環境づくり

五つ目、生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

最後、六つ目ですが、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制づくりの6点でございます。

大綱（案）の説明は以上でございます。御協議の程よろしくお願いたします。

議長・布施  
市長

登米市の教育の振興に関する施策の大綱（案）ということで、大綱の経緯、位置付け、期間、目指す姿、行動目標、施策の基本方向について、説明をさせていただきました。

委員の皆様には、ただ今の説明に関しまして、感じられたこと、御意

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>教育委員・ 畠山委員</p>	<p>見、御提言などございましたら、発言をお願いいたします。</p> <p>私も何度か、この教育の振興に関する施策の大綱（案）について、教育総務課から説明を受けておりましたが、改めてじっくり読ませていただきました。</p> <p>大綱（案）の4、目指す姿については、学校教育、社会教育両面から、教育行政全体について良く捉えられていると感じました。これを5の行動目標に下ろしたときに、双方の整合性が必要であると思います。4の目指す姿の一つ目、たくましい「登米人」の育成は、5の行動目標の1、たくましい人間を育みますとその意味するところと構成・順番も合致しています。しかしながら、目指す姿の2番目、生涯にわたって学び続け、文化や伝統を守り、育む地域社会の形成は、行動目標でいいますと2番目の思いやりにあふれた人間を育みますよりも、目標3の社会全体で子どもを守り育てる環境を作りますと関連しています。</p> <p>このように、4の目指す姿の3点と5の行動目標の3点、並びに6の施策の基本方向の6点は、それぞれ構成や順番、意味するところ、内容が合致していると、市民の皆さんにとっても分かりやすく、見やすいものになるのではと考えたところです。</p>
	<p>議長・布施 市長</p>	<p>畠山委員さんから、4の目指す姿と5の行動目標がリンクしていること、5の行動目標を6の施策の基本方向に落とし込んだときに、同じようにリンクしているような構成と表現に整理が必要ではないかということかと思えます。よろしいでしょうか。</p>
	<p>事務局・伊 藤教育総務 課長</p>	<p>御意見ありがとうございます。今の御意見を参考に整理させていただきます。</p>
	<p>議長・布施 市長</p>	<p>ほかにございますか。</p>
	<p>教育委員・ 大久保委員</p>	<p>この案の中で、地域という言葉が、文章の中でもたくさん出てきますが、3ページの目標3の星印2つ目の「豊かな地域の教育資源を有効に活用し、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくっていきます。」のここの地域の意味は、教育資源という視点から考えれば、登米市の歴史や文化、自然環境だったり大きな意味での地域かなと考えます。一方、コミュニティ単位での2ページの目指す姿の下段中の、地域のリーダーの育成を図りながら、地区コミュニティ組織との連携を図りながらの地域は、また別の意味の地域を指すものと考えます。</p> <p>この地域の使い分けを、これから登米市第二次総合計画との連動、整合性を持つ地域であるという意識を共有していく必要があると思います。そのところ気を付けて、イメージとして持った方が良いと思います。</p>
	<p>議長・布施 市長</p>	<p>大久保委員さんからの今の御意見の、文言、用語、表現、内容については、第二次総合計画、この大綱の中でも意を用いて作成に当たってまいりたいと思います。</p> <p>ほかにございますか。</p>

議題・ 発言・ 結果	教育委員・ 小野寺委員	確認ですが、この（案）中で、修正する記述ですが、家庭、地域、学校の順に統一するということですね。
	事務局・伊藤教育総務課長	はい、そうです。よろしく申し上げます。
	議長・布施市長	ほかにございませんか。
	教育委員・ 畠山委員	違った観点からですが、幼児期から高齢者教育まで社会教育の中で、高校卒業から結婚する位までの青年教育が、本市の教育の中でアタックが弱いのかなと思っています。すぐ教育の大綱ではないのですが、教育行政から登米市の発展を考えた場合、教育行政、生涯学習での施策として、取り組んでほしいと思います。
	教育委員・ 小野寺委員	3ページの目標2の中の星印2つ目の中に、「将来、住み続けられるような教育」、という感じの文言が入るといいのかなと思いました。
	教育委員・ 大久保委員	目指す姿の後段に、学びながら地域住民が歩み続けていくため、地域のリーダーの育成を図りながら、地区コミュニティ組織との連携による、との文があります。この地域のリーダーとは、地区コミュニティ組織と後ろに文章がありますので、区長さん等を指すのか、それとも次世代の核となるリーダーとしての若者を指すものなのか、はっきりしませんが、リーダーの育成が大切だとしています。私は、次世代のリーダーとなる若者のリーダー育成が大切と考えています。
	議長・布施市長	リーダー養成、人づくりの取り組み、学びを生涯に亘って継続的に行える仕組みづくりは必要ですし、課題だと思います。 生涯学習というのは、生涯にわたって生活の中で楽しみを見つけてゆく仕組みづくりといえ、取り掛かりがいいのかなとも思います。
	教育委員・ 小野寺委員	地域のリーダー育成ですが、まちづくりや防災や子育てなど様々なリーダーの方がいますので、地域のリーダーの育成の前に、様々な地域のリーダーなどと付けるといいのかと思います。
	議長・布施市長	いろいろな活動が行われていますからね。
	教育委員・ 橘委員	リーダー育成ですが、地域ですべての世代の代表者の集まりなどができないのかと思います。15歳位から75歳位までとか、各年代の代表者が顔を合わせるのもいいのかと思います。 リーダーに続く人たち、後継者も含めてリーダー育成の対象になるのかと考えています。

<b>議題・ 発言・ 結果</b>	<b>教育委員・ 畠山委員</b>	<p>地域の中で、小さいときから、地域行事等に各年代で途切れさせないように巻き込んで、みんなで育てていくことが大切だと思います。</p>
	<b>佐藤教育長</b>	<p>この間、豊里公民館会場で神楽大会がありましたが、各団体で後継者不足で悩んでいます。たまたま新田の教え子の子どもたちでしたが、社会人になって出演していました。どうして続けられたのと聞いたのですが、地域の神楽の練習会に幼稚園、小学生のときから入れさせてもらって、太鼓を叩いたり踊ったりしてきたということでした。いったん市外に出ましたが、市内に戻ってきて、かつて活動させてもらった神楽の団体だったので、入りやすかったと話をしていました。</p> <p>やはり小さいときから、いろいろ体験させることが大切であると感じました。</p>
	<b>教育委員・ 大久保委員</b>	<p>社会の就業構造が変わってきて、なかなか継承する場合にも、まして新しいものを創造することは大きなエネルギーが必要です。基本的には、自らの地域は自らの手でつくり上げていくのが基本ではありますが、特効薬はないにしても、何かきっかけがつけられればよいと思います。</p>
	<b>教育委員・ 橘委員</b>	<p>人づくりについては、やはり教育の果たす役割は大きいと考えています。</p>
	<b>教育委員・ 畠山委員</b>	<p>子どもたちの教育の中で、登米市の良さを伝え、体験させていますが、生きるイコール職業ということではありません。知識だけでなく、いろいろな生き方があるという生き方を学ぶ学校教育というのも大切だと思います。</p>
	<b>教育委員・ 大久保委員</b>	<p>登米市の良さ、魅力、自然の豊かさ、農村の良さ、こんなに広い居住空間がある、そういったところを、子どもたちに伝えていくことが大切だと思います。</p> <p>都会の人たちと交流することによって、登米市の良さを改めて感じる場所です。</p> <p>企業誘致も大切ですが、ここで生活していける地場の産業の育成、働く場と住める場所の両方が必要だと思います。</p>
	<b>事務局・志 賀教育部長</b>	<p>そろそろ時間となりました。</p>
	<b>議長・布施 市長</b>	<p>教育委員さん方からの意見は尽きませんが、それではまとめに入らせていただきたいと思います。</p> <p>「教育等の振興に関する施策の大綱」につきましては、委員さん方から頂きました意見を参考に修正や整理を行いまして、目指す姿、目標、基本方向がそれぞれ意味する順番に並び、表現や体系的にもより分かりやすいように修正をさせていただきたいと思います。</p> <p>総合教育会議に関しましては、このような会議の場だけではなく、お互いに学校教育や社会教育の現状や課題を共有しながら、課題解決に向</p>

<p><b>議題・ 発言・ 結果</b></p>		<p>けて取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>また、今後とも教育委員皆様には、議論したいことや提言などありましたら、お話いただきたいと思ひます。</p> <p>地域の子どもたちにとって教育環境をどうするか、すごく大事な取り組みとなります。また常に学びの取り組みが続くまちであることが、市民の意識の向上、地域の活力にもつながることと思ひます。</p> <p>教育委員の皆様には、この取り組みに今後とも御協力を賜りますようお願いを申し上げます。</p> <p>それではここで、教育長からまとめの発言をお願いします。</p>
	<p>佐藤教育長</p>	<p>今回は第1回目の会議ということで、どのように進めるか心配なところもありましたが、各委員さん方から率直な御意見をいただきました。今日の話し合いの内容は、大綱の趣旨として活かされるように、我々も努力していきたいと思ひます。本日は大変ありがとうございました。</p>
	<p>司会・志賀 教育部長</p>	<p>大変お疲れさまでした。その他につきましては、何かありますでしょうか。</p> <p>「なし」の声あり</p>
	<p>司会・志賀 教育部長</p>	<p>それでは、以上を持ちまして、第1回登米市総合教育会議を閉会とさせていただきます。</p> <p>大変ありがとうございました。</p> <p><b>閉会（午後3時6分）</b></p>